

I 中国語表示要領

1 使用漢字

- (1) 漢字 中国の場合、所謂 大陸で使われている文字（簡体字）と台湾で使われている文字（繁体字）は異なっているが、本ガイドラインは簡体字を使用する。

ただし、観光客を対象にしたガイドブックを製作する場合には繁体字を使用したものも作成することが望ましい。

- (2) ローマ字 施設名等の中に中国語では表記が難しく、また、これまでに定着した訳名のない場合、その発音を表記するためローマ字（ヘボン式）を使用する。

（下表のとおり）

あ a	い i	う u	え e	お o
か ka	き ki	く ku	け ke	こ ko
さ sa	し shi	す su	せ se	そ so
た ta	ち chi	つ tsu	て te	と to
な na	に ni	ぬ nu	ね ne	の no
は ha	ひ hi	ふ fu	へ he	ほ ho
ま ma	み mi	む mu	め me	も mo
や ya		ゆ yu		よ yo
ら ra	り ri	る ru	れ re	ろ ro
わ wa				
ん n				
が ga	ぎ gi	ぐ gu	げ ge	ご go
ざ za	じ ji	ず zu	ぜ ze	ぞ zo
だ da	ぢ ji	づ zu	で de	ど do
ば ba	び bi	ぶ bu	べ be	ぼ bo
ぱ pa	ぴ pi	ぷ pu	ぺ pe	ぽ po
きゃ kya		きゅ kyu		きょ kyo
しゃ sha		しゅ shu		しょ sho
ちゃ cha		ちゅ chu		ちょ cho
にゃ nya		にゅ nyu		にょ nyo
ひゃ hya		ひゅ hyu		ひょ hyo
みゃ mya		みゅ myu		みょ myo
りゃ rya		りゅ ryu		りょ ryo
ぎゃ gya		ぎゅ gyu		ぎょ gyo
じゃ ja		じゅ ju		じょ jo
ぢゃ ja		ぢゅ ju		ちょ jo
びゃ bya		びゅ byu		びょ byo
ぴゃ pya		ぴゅ pyu		ぴょ pyo

- (3) 大文字でも小文字でもよい。ただし小文字で綴る場合、頭文字は大文字で表記する。
- (4) 長音は使用しない。『ー（バー）』、『^』、『h』は使用しない。
- ・大通り：Odori ×Ohdori
 - ・大谷地：Oyachi ×Ohyachi
- (5) はねる音「ん」は『n』を使用するが、「b」、「m」、「p」の前では『m』を使用する。
- ・新 川：Shinkawa
 - ・南 北：Namboku ×Nanboku
- (6) つまる音は最初の子音字を重ねて表す。ただし、次に「ch」が続く場合は「c」を重ねず『t』を使用する。
- ・発 寒：Hassamu
 - ・西 18 丁目：Nishi juhatchome ×Nishi juhacchome

2 中国語表記の原則

- (1) 市役所組織名・役職名は漢字による日本語表記でほぼ理解・推測できるが、カタカナ・ひらがなの組織名・役職名については、業務内容等を勘案した中国語表記を行う。
- (2) 住所の表示は日本の漢字による表記でほぼ理解できることから、原則として中国語による表記はしない。ただし地下鉄・路面電車における駅名の表示については、車内案内の理解のためにローマ字による発音表記を併記することが望ましい。
- (3) 施設等の固有名詞に「平仮名」、「片仮名」が使用されている場合等で漢字の表記が難しい場合はローマ字で表記する。ただし、既に簡体字で一般的に使用されているものがある場合はそれを使用する。
- ・札幌コンサートホール「キタラ」：札幌音乐厅 KITARA
 - ・札幌コンベンションセンター：札幌会展中心
- (4) 組織・施設等が中国語名を決めて使用している場合は、そのまま表記する。
- (5) カタカナが使用されている一般的表記や日本語の漢字では誤解を招くようなものは説明的な翻訳も必要である。
- ・ササラ電車：萨萨拉除雪电车（除雪用であることを説明）
 - ・ステラプレイス：札幌站 Stellar Place（場所を説明）